



みと  
**水戸**

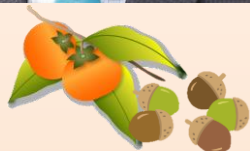
**責任の持てる政治を!**

**まさし**

**衆議院議員**

神奈川5区

(戸塚・泉・瀬谷区)



**KICK OFF 通信**



## マイナンバー制度の光と影

### ➤ いよいよ法律がスタート

個人番号(マイナンバー)を知らせる「通知カード」は、お手元に届いたでしょうか。11月中には行き渡るはずですし、この「通知カード」は、なくさないように保管しておかねばなりません。もし紛失した場合には、市区町村長に届け出る必要があります。

会社勤めの人は、年内に勤務先に対して自分と家族のマイナンバーを通知することが求められます。何故なら、来年1月以降の源泉徴収や健康保険の手続きに必須となるからです。また引っ越しの際にも、役所の窓口における転入届と同時に、「通知カード」の提示が義務付けられます。

### ➤ マイナンバーによる行政手続き

マイナンバーに関する理解が深まっているとは言えませんが、要は自分の所得・資産状況を知らせる道具と考えたほうが良いでしょう。例えば、児童手当や奨学金の申請、公営住宅の入居申請、ならびに退職して失業手当を受ける際、また介護保険の利用や老人ホームへの入所、高額医療費の手続きにも、行政はマイナンバーを通じて個人情報を把握しつつ手続きすることになります。

### ➤ 既に犯罪的な行為に悪用

実際には来年の1月からの利用開始となるにも関わらず、すでに詐欺被害が起こりました。マイナンバーが漏れたからそれを修復するための費用を請求され、現金を振り込んだケースがこれです。

今後、行政機関になりすまして郵便物やメールを送り、個人情報を入力させて返信させる手口や、防犯会社を装って、マイナンバーのセキュリティのために現金を要求されることも十分予測されます。こうしたタイムリーな話題は、だましの手口に使われやすいので、個人情報を相手に教えてしまった場合には、警察や消費者センターに相談して下さい。

### ➤ 誰のため、何のための制度?!

「通知カード」に基いて、写真付きの「マイナンバーカード」を作るのは個人の自由です。今後、「マイナンバーカード」を身分証明証として、さらに印鑑登録証、図書館カード、健康保険証などの代用として使用することを目指します。またコンビニなどで提示すると、住民票や印鑑証明などが取得可能となります。

他方、前述した通り、この制度による「所得や資産の正確な把握」で脱税や資金洗浄、あるいは生活保護などの不正受給の根絶につながるという、政府の大方針を忘れてはなりません。1つの番号に個人情報を集中させることの利便性と危険性の間合いをどう取っていくのか、情報が漏れたとき一体誰がその責任を取るのか、今までその議論が欠如していました。この制度に対し、常に警鐘を鳴らしていくことも必要でしょう。

### 水戸まさしのプロフィール

昭和37年

7月28日生まれ。

平成 4年

神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に「税は政治なり」との思いで始めた税理士試験に合格(平成10年に開業登録)

平成 7年

県議会議員初当選～平成19年まで連続3期

平成19年

第21回 参議院議員選挙に当選。(予算委員会・財政金融委員会・ODA特別委員会理事)

平成26年

第47回 衆議院議員選挙に当選。(総務委員会理事、維新の党・国家政策部会長、税制調査会事務局長)

<血液型>

O型

<趣味>

マラソン、水泳、サッカー、映画鑑賞

<尊敬する人>

西郷隆盛